令和７年第１１回庄内町農業委員会総会議事録

１ 会議日程　　令和７年１１月２５日（火）
　　開　会　　午前　　９時３０分
　　閉　会　　午前　　１０時３０分

２ 会議場所　　庄内町役場　Ａ棟　４階　議場

３ 出席委員の番号及び氏名（16 名）
　１番　髙梨　美代子
　２番　阿部　さおり
　３番　秋葉　俊一
　４番　日下部　崇喜
　５番　髙橋　聡
　６番　遠田　雅弘
　７番　石川　義則
　９番　日向　弘明
　11 番　佐藤　吉法
　12 番　森屋　慶一
　13 番　日下部　美雄
　15 番　髙橋　義夫
　16 番　阿部　金一郎
　17 番　小野　隆
　18 番　佐藤　繁
　19 番　若松　忠則

４ 欠席委員の番号及び氏名（2 名）
　10 番　髙橋　直之
　14 番　斎藤　克行

５ 議長の委員番号及び氏名
　19 番　若松　忠則

６ 説明及び議事録作成のため出席した者
　　事務局長　　渡部　桂一
　　次長兼農地農政係長　　海藤　博
　　農地農政係主査　　長南　恵
　　農業経営改善相談員　　乙坂　茂樹
　　農林課課長補佐　　今井　真貴

7 会議に付した議案

報告第 29 号	農地法第３条の３の規定による届出書の受理について	(12 件)
報告第 30 号	農地法第１８条第６項の規定による通知書の受理について	(4 件)
議案第 41 号	地域計画の変更に対する意見の決定について	(1 件)
議案第 42 号	農地法第３条の規定による許可申請について	(3 件)
議案第 43 号	農地法第５条の規定による許可申請について	(1 件)
議案第 44 号	農地法施行規則第２９条第４号及び第５３条第４号並びに農業振興地域の整備に関する法律施行規則第３７条第２号の規定に該当するか否かの検討を求める申出書に対する意見の決定について	(2 件)
議案第 45 号	農用地利用集積等促進計画策定に係る要請について	(3 件)

◎開　会　（午前９時３０分）

◎諸報告

議長	これより令和 7 年第 11 回庄内町農業委員会総会を開会いたします。 　議事に入る前に、事務局長から諸般の報告をさせます。
事務局長	本日の委員の出席状況について報告します。 　10 番　髙橋　直之委員、14 番　斎藤　克行委員から欠席の連絡をいただいております。 　次に本日の資料について報告します。議案第 41 号、43 号及び 44 号に関する資料のほか、全国農業新聞掲載記事及び女性農業委員活動紹介のお知らせをタブレット配信しております。また、委員報酬明細 2 期分を配布しております。 　それでは令和 7 年第 10 回総会以後の行事について報告します。「行事報告書」をご覧ください。(説明) 続いて、令和 7 年第 11 回総会後の行事予定について説明します。「行事予定書」をご覧ください。(説明)
議長	諸般の報告が終わりました。 　ただ今の出席委員は 16 名です。 　定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。

◎議事録署名委員の選出

議長	最初に、議事録署名委員の選出ですが、慣例により指名させていただいてよろしいでしょうか。 　（異議なしの声あり） 　異議なしの声がございますので、私から議事録署名委員を指名させていただきます。2 番　阿部　さおり委員、3 番　秋葉　俊一委員、両名に議事録署名委員をお願いします。 　なお、書記には、事務局長を指名します。

◎報告　　報告第 29 号の上程、説明、質疑

議長	報告第 29 号「農地法第３条の３の規定による届出書の受理について」を議題とします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	（資料に基づき報告を説明） 　詳細につきましては、海藤次長がご説明申し上げます。
議長	海藤次長。
海藤次長	（資料に基づき内容を説明）

議長	これより質疑を行います。 ないようですので、報告第 29 号を終わります。
◎報告	報告第 30 号の上程、説明、質疑
議長	報告第 30 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について」を議題とします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	（資料に基づき報告を説明） 詳細につきましては、海藤次長がご説明申し上げます。
議長	海藤次長。
海藤次長	（資料に基づき内容を説明）
議長	これより質疑を行います。 ないようですので、報告第 30 号を終わります。
◎議事	議案第 41 号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第 41 号「地域計画の変更に対する意見の決定について」を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	（資料に基づき議案を説明） 詳細につきましては、農林課の今井補佐がご説明申し上げます。
議長	今井補佐。
今井補佐	（資料に基づき内容を説明）
議長	これより本案に対する質疑を行います。なければ採決したいがいかがですか。 （異議なしの声） 異議なしの声がございます。異議ないものと認め、採決します。 議案第 41 号「地域計画の変更に対する意見の決定について」賛成の方、挙手願います。 （全員挙手） 全員賛成により、意見がないものと決定しました。
◎議事	議案第 42 号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第 42 号「農地法第３条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	（資料に基づき議案を説明） 詳細につきましては、長南主査がご説明申し上げます。
議長	長南主査。
長南主査	（資料に基づき内容を説明）
議長	本案は、事前に現地調査を行っておりますので、3 番　秋葉　俊一委員より、現地調査報告をお願いします。
3 番 秋葉	農地法第３条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 11 月 20 日に、4 番　日下部　崇喜委員と事務局の長南主査と私の 3 人で現地調査を実施しました。 いずれも、農地として適正に管理されており、問題ないと見てきました。 委員各位におかれまして、本案件で指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。これより本案に対する質疑を行いま

	す。なければ、採決したいがいかがですか。 （異議なしの声） 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第 42 号「農地法第３条の規定による許可申請について」賛成の方、挙手願います。 （挙手全員） 賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。
◎議事	議案第 43 号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第 43 号「農地法第５条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	（資料に基づき議案を説明） 詳細につきましては、長南主査がご説明申し上げます。
議長	長南主査。
長南主査	（資料に基づき内容を説明）
議長	本案は、事前に現地調査を行っておりますので、3 番　秋葉　俊一委員より、現地調査報告をお願いします。
3 番 秋葉	農地法第５条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 11 月 20 日に、4 番　日下部　崇喜委員と事務局の長南主査と私の 3 人で、現地調査を実施しました。 周辺農地の営農条件に悪影響を与えないと思われることから、問題ないと見てきましたので報告します。 委員各位におかれまして、本案件で指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。 16 番　阿部委員。
16 番 阿部	借地料はどのくらいでしょうか。
議長	暫時休憩します。
	（休憩）
議長	再開します。長南主査。
長南主査	10ａあたり〇〇万円です。
議長	よろしいでしょうか。
16 番 阿部	わかりました。
議長	ほかにございますか。なければ、採決したいがいかがですか。 （異議なしの声） 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第 43 号「農地法第５条の規定による許可申請について」賛成の方、挙手願います。 （挙手全員） 賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。
◎議事	議案第 44 号の上程、説明、質疑、採決

議長	議案第 44 号「農地法施行規則第２９条第４号及び第５３条第４号並びに農業振興地域の整備に関する法律施行規則第３７条第２号の規定に該当するか否かの検討を求める申出書に対する意見の決定について」を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	（資料に基づき議案を説明） 詳細につきましては、長南主査がご説明申し上げます。
議長	はじめに、申請番号１番を議題としますが、議事参与の制限に該当する委員がおりますので、11 番　佐藤　吉法委員は退席願います。暫時休憩します。
	（休憩中、佐藤委員退席）
議長	再開します。長南主査。
長南主査	（資料に基づき内容を説明）
議長	本案は、事前に現地調査を行っておりますので、4 番　日下部　崇喜委員より、現地調査報告をお願いします。
4 番 日下部	現地調査報告を行います。 11 月 20 日に、3 番　秋葉　俊一委員と事務局の長南主査と私の 3 人で、現地調査を実施しました。 北側・東側は宅地、西側は町道、南側は水路に接してします。 周辺農地の営農条件に悪影響を与えないと思われることから、問題ないと見てきました。 委員各位におかれまして、本案件で指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。 （異議なしの声） 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第 44 号「農地法施行規則第２９条第４号及び第５３条第４号並びに農業振興地域の整備に関する法律施行規則第３７条第２号の規定に該当するか否かの検討を求める申出書に対する意見の決定について」申請番号１番に賛成の方、挙手願います。 （挙手全員） 賛成全員により、申出書にある規定に該当するものと決定しました。 暫時休憩します。
	（休憩中、佐藤委員着席）
議長	再開します。次に申請番号 2 番について議題とします。長南主査。
長南主査	（資料に基づき内容を説明）
議長	本案は、事前に現地調査を行っておりますので、4 番　日下部　崇喜委員より、現地調査報告をお願いします。
4 番 日下部	現地調査報告を行います。 1 番の案件と同じ、11 月 20 日に、3 番　秋葉　俊一委員と事務局の長南主査と私の 3 人で、現地調査を実施しました。 北側は農道、東側・南側は宅地、西側は農地に接しています。

	周辺農地の営農条件に悪影響を与えないと思われることから、問題ないと見てきました。 委員各位におかれまして、本案件で指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。 16番　阿部委員。
16番 阿部	道路の部分は、舗装をしたり砂利を敷いたりするのでしょうか。
議長	長南主査。
長南主査	道路と書いてある部分だけではなく、赤枠で囲まれたところ全体を砕石敷きにすると聞いています。
議長	16番　阿部委員。
16番 阿部	今回〇〇㎡での申請ですが、状況によっては200㎡未満の、いわゆる農地法第1条の範囲内で申請できたのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。土地家屋調査士などに依頼すると、こんなに宅地にする必要がありますかと指摘を受けると思います。200㎡未満でできるのであればそのようにしたほうがよかったと思います。 畦畔までびっしりと砕石敷きしますと、農道から水路が流れていますが、かけぜきから水が取れない状況になります。そうすると、砕石敷きするところの南側は田んぼですが、水が取れない状態になりますので、田んぼにならない、畑になるのかなと考えます。かけぜきから水が取れるように、塩ビ管などで整備するべきだと、意見として述べます。
議長	暫時休憩します。
	（休憩）
議長	再開します。ほかにございますか。なければ、採決したいがいかがですか。 （異議なしの声） 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第44号「農地法施行規則第２９条第４号及び第５３条第４号並びに農業振興地域の整備に関する法律施行規則第３７条第２号の規定に該当するか否かの検討を求める申出書に対する意見の決定について」申請番号2番に賛成の方、挙手願います。 （挙手全員） 賛成全員により、申出書にある規定に該当するものと決定しました。
◎議事	議案第45号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第45号「農用地利用集積等促進計画策定に係る要請について」を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	（資料に基づき議案を説明） 詳細につきましては、海藤次長がご説明申し上げます。
議長	はじめに、申請番号2番を議題としますが、議事参与の制限に該当する委員がおりますので、9番　日向　弘明法委員は退席願います。暫時休憩します。
	（休憩中、日向委員退席）
議長	再開します。海藤次長。

海藤次長	（資料に基づき内容を説明）
議長	これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。 （異議なしの声） 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第 45 号「農用地利用集積等促進計画策定に係る要請について」申請番号 2 番に賛成の方、挙手願います。 （挙手全員） 賛成全員により、原案のとおり要請することに決定しました。 暫時休憩します。
	（休憩中、日向委員着席）
議長	再開します。次に申請番号 1 番及び 3 番について議題とします。海藤次長。
海藤次長	（資料に基づき内容を説明）
議長	これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。 （異議なしの声） 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第 45 号「農用地利用集積等促進計画策定に係る要請について」申請番号 1 番及び 3 番に賛成の方、挙手願います。 （挙手全員） 賛成全員により、原案のとおり要請することに決定しました。 これをもちまして、令和 7 年第 11 回庄内町農業委員会総会を閉会します。
◎閉　会	（午前１０時３０分）